

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和6年9月26日(2024.9.26)

【国際公開番号】WO2023/136304

【出願番号】特願2023-574077(P2023-574077)

【国際特許分類】

B 3 2 B 27/00(2006.01)

B 3 2 B 7/022(2019.01)

C 0 8 J 7/00(2006.01)

E 0 4 F 15/02(2006.01)

10

【F I】

B 3 2 B 27/00 E

B 3 2 B 7/022

B 3 2 B 27/00 B

C 0 8 J 7/00 305

C 0 8 J 7/00 C E R

C 0 8 J 7/00 C E Z

E 0 4 F 15/02 A

E 0 4 F 15/02 B

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年4月9日(2024.4.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

30

原反層と、前記原反層の一方の表面に設けられた表面保護層と、を備え、  
前記表面保護層の光沢度は15以下であり、

前記表面保護層は、その表面に、畝状に突出して設けられた畝状部を有し、凹凸形状が形成されており、

前記表面保護層のマルテンス硬さが20N/mm<sup>2</sup>以上200N/mm<sup>2</sup>以下の範囲内であり、

前記表面保護層は、主材料が電離放射線硬化性樹脂であり、

前記電離放射線硬化性樹脂は、主成分が繰り返し構造を含む3官能のアクリル樹脂であり、

前記繰り返し構造の繰り返し回数は、3以上であり、

前記表面保護層の凹凸形状のRSm/Raは、10以上300以下の範囲内であることを特徴とする化粧シート。

【請求項2】

前記繰り返し構造は、エチレンオキサイド、プロピレンオキサイド、及び-カプロラクトンの各構造のうちいずれかであることを特徴とする請求項1に記載の化粧シート。

【請求項3】

前記表面保護層の厚さは、2μm以上20μm以下の範囲内であることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の化粧シート。

【請求項4】

前記表面保護層は、平均粒径が10μm以下の粒子を含むことを特徴とする請求項1ま

40

50

たは請求項 2 に記載の化粧シート。

【請求項 5】

前記粒子の添加量が、前記電離放射線硬化性樹脂 100 質量部に対して、0.5 質量部以上 10 質量部以下の範囲内であることを特徴とする請求項 4 に記載の化粧シート。

【請求項 6】

塗布された電離放射線硬化性樹脂の表面に対して、波長 200 nm 以下の光を照射した後に、電離放射線、または前記波長 200 nm 以下の光よりも波長が長い UV 光を照射すること。

10  
凹状に突出した凹状部を有する表面保護層を形成することを特徴とする化粧シートの製造方法。

【請求項 7】

前記波長 200 nm 以下の光は、波長 172 nm であることを特徴とする請求項 6 に記載の化粧シートの製造方法。

【請求項 8】

前記表面保護層の凹凸形状の RSm / Ra は、50 以上 300 以下の範囲内であることを特徴とする請求項 1 に記載の化粧シート。

【請求項 9】

前記表面保護層の凹凸形状の RSm / Ra は、100 以上 300 以下の範囲内であることを特徴とする請求項 1 に記載の化粧シート。

20

30

40

50

50